

複数の者に対する行政指導個別票

所管局部課（担当）名 （電話番号）	消防局予防部規制課（06-4393-6242）
処分課（担当）名	同上
行政指導の名称	社会福祉施設等における防火安全対策指導基準に基づく指導
関連する 他局の名称	なし
概 要	社会福祉施設等について、「社会福祉施設等における防火安全対策指導基準」に基づき、利用者の安全確保の観点から指導を行います。
根拠となる要綱等	・社会福祉施設等における防火安全対策指導基準の制定について（平成30年3月1日消規第1136号・消予第1501号）
行政指導指針	・指導基準は、 http://www.city.osaka.lg.jp/shobo/cmsfiles/contents/0000213/213007/14-1.pdf に掲載しています。
ホームページ	http://www.city.osaka.lg.jp/shobo/
備考	